

だい かい は ち お う じ し じ ょ う が い し ゃ け い か く お よ し ょ う が い ふ く し け い か く さ く て い い い ん かい き じ ょ う ろ く
第2回八王子市障害者計画及び障害福祉計画策定委員会 議事要録

【日 時】 平成26年5月15日（月） 10:00～12:00

【会 場】 八王子市役所 8階 802会議室

【出席者】 松井委員、塚田委員、古島委員、八町委員、土居委員、
大須賀委員、我妻委員、杉浦委員、龍崎委員、畠山委員、
須賀委員、新屋委員、恒川委員、大澤委員、匹田委員、小林正生委員、
北村委員（代理・片岡氏）、小林ますみ委員、今井委員

【傍聴者】 吉村氏

1. 開会

2. 障害者アンケート調査の調査票について

第1回策定委員会で提示した調査票案からの変更点について事務局から説明
があった後、質疑がおこなわれた。

【表紙 及び 1 ご本人について】

（小林正生委員）

「障害をお持ちの方」という表現より「障害のある方」という表現のほう
がよいのではないかと。

（事務局）

「障害がある方」という表現に改める。

【3 家族・介助について】

（須賀委員）

問11の選択肢「2 ご家族の給与・賃金」に工賃を含めたほうがよいのではないかと。

（松井委員長）

工賃は一般的に施設で働いている人が受け取るものを指す。家族が通常の

就労しゅうろうをしている場合は給与ばあい きゅうよになるため、必ずしも必要かなら ひつようではないのではないかと。

あがつまいいん
(我妻委員)

きょうだいしょうがいとうじしゃが障害当事者ばあい そうていという場合も想定できるため、工賃こうちん ぶんを含めてもよいのではないかと。

じむきょく
(事務局)

「2 ご家族かぞくの給与きゅうよ・賃金ちんぎん」に工賃こうちんも付け加える。

はちちよういいん
(八町委員)

問11は、年金ねんぎんと生活保護せいかつ ほごなど複数ふくすうの収入しゅうにゅうで生活している人もいるため、複数ふくすう回答かいとうのほうがよいのではないかと。

まついいんちよう
(松井委員長)

生活保護せいかつ ほごは年金ねんぎんなどの収入しゅうにゅうがあっても生活できない場合に、それを補足ばあい ほそくする意味合いいみあのものである。その場合、主な収入ばあい おも しゅうにゅうは年金・手当ねんぎん てあてになるのか。

はちちよういいん
(八町委員)

主な収入おも しゅうにゅうを金額きんがくが一番多いものいちばんおおと考えると、生活保護せいかつ ほごに〇をつけるケースの両方りょうほうが考えられる。主な収入おも しゅうにゅうの定義ていぎをはっきりさせたほうがよいのではないかと。

じむきょく
(事務局)

「主な収入おも しゅうにゅう」という場合、一番多い収入ばあい いちばんおお しゅうにゅうを指すと想定して設問せつもんを作成した。

はちちよういいん
(八町委員)

「主な収入おも しゅうにゅう (一番収入いちばんしゅうにゅうが多いもの)」とするのなら (〇はひとつ) でもよいかもしれない。

おおすかいいん
(大須賀委員)

身体障害しんたいしょうがい2級きゅうの場合、一般就労いっばんしゅうろうで10万円まんえんくらい、年金ねんぎんが2か月に一度12げつ いちど

万円というケースがよくある。このような場合、収入の内訳を十分に把握できない人にとっては、回答が難しいのではないかと。現実として年金だけでは暮らせないという問題があるため、それが分かるような設問にしたほうがよいのではないかと。

まついいいんちょう
(松井委員長)

就労継続支援B型の場合は、工賃と年金を合わせても暮らしていけない。しかし、設問を大きく変えてしまうと前回調査と比較が難しくなる。

つかたふくいんちょう
(塚田副委員長)

一番多いものに◎をつけて、それ以外は○をつけるという方法なら、前回調査との整合性もとれるのではないかと。

おおさわいいん
(大澤委員)

調査で得られた結果をどのように使うかということが重要だ。番号をつけるとというのが一番よいかもしれないが、そうすると集計が大変になる。

どいいいん
(土居委員)

「3 家族・介助について」というセクションの設問であるため、もともとの趣旨としては、所得保障を聞いているわけではなかったのかもしれない。しかし、ここで収入と所得保障の関係を把握できれば、それは意義のあることだ。

つねかわいいん
(恒川委員)

調査に答える側としては、順番を付けたら一番収入の多いものに◎をつけたらすることで混乱が生じる可能性がある。問をひとつ増やして、他にも収入があれば○をつけてもらうとしたほうがよいのではないかと。

じむきょく
(事務局)

新たな問を増やし、一番多い収入以外について、同じ選択肢で複数回答できる設問を設定する。

【4 日常生活について】

(新屋委員)

SNSにカッコ付きでソーシャル・ネットワーキング・サービスと記載するのがよいのではないか。

(須賀委員)

Twitter や Facebook は読めない人も多いようなので、カタカナ表記のほうがよいのではないか。

【7 外出について】

(須賀委員)

問30 の選択肢1のガイドヘルパーを移動支援者にしたほうがよいのではないか。

(小林ますみ委員)

視覚障害者の方にも調査するので、同行援護を併記したほうがよいのではないか。また、信号の音声についての選択肢も加えたほうがよいのではないか。

(龍崎委員)

視覚障害者の立場で一番怖いのは、同じ方向にもかかわらず車両の信号と歩行者用の信号が連動していない場合だ。同じ方向の車両の信号が青でも歩行者用の信号は赤という場合がある。盲導犬は訓練しても信号機の色の変化を見分けることができない。車が同じ方向に動き出すと盲導犬も動いていいものだと思ってしまう。八王子警察に音響式信号機の設置を依頼しているが、予算の関係で増やすのは難しいと言われた。公共機関の近くに優先的に音響式信号機を設置しているらしいが、車両と歩行者用の信号の変化にずれがある所には必ず音響式信号機を設置してほしい。

(塚田副委員長)

移動に関わる仕事をする人は通院介助等いろいろな呼称がある。共通していることはヘルパーと呼ばれることだ。ヘルパーにすれば全て含まれるのではないか。

（事務局）

選択肢「1 付き添ってくれる人」の後に（移動支援をするヘルパーを含む）
を追記する。

〈休憩〉

【9 就労について】

（小林ますみ委員）

「福祉的就労をしたい（作業所など）」とあるが、現在は就労移行支援等に移行
しているので、作業所という言葉自体がだんだん使われなくなってきているので
はないか。

（土居委員）

障害者自立支援法の施行以前から就労支援を受けてきた人からすると、制度
が変わっても作業所と思っている人もいる。一方、障害者自立支援法の施行後に
就労支援を受け始めた人などでは、新しい法制度の就労継続支援A型B型とい
う名称が当然だと思う人もいる。可能であれば両方併記できればよいのではない
か。

（事務局）

作業所と就労継続支援A型B型を併記して記載する。

【10 施策について】

（土居委員）

市として対応可能かどうかは別として、問44の選択肢「8 移動支援の充実」
に（通勤・通学を含む）を加えたほうがよいのではないか。

（小林ますみ委員）

通勤・通学に移動支援を利用できないことが一番困っているという当事者の声
をよく聞く。対応可能かどうかは別として声を拾うことが重要なのではないか。

（事務局）

自治体として実際に対応できるのかどうかは別として、必要性の視点から記載する方向で調整をする。

18歳未満の方と保護者の方【9 教育・療育について】

（小林ますみ委員）

問37の選択肢「8 親または介助者の介助が必要」とあるが、文言がわかりにくい。「親またはヘルパーの支援が必要」としたほうがよいのではないか。

（杉浦委員）

親がサポートできない場合、ボランティアで他の保護者にサポートしてもらった経験がある。必ずしもヘルパーとは限らないので「介助者が必要」もしくは「介助者などの支援が必要」とするほうがよいのではないか。

（事務局）

「親などの介助者が必要」という表現にする。

（松井委員長）

問34で「主に」と（〇はいくつでも）があわせて記載されているがこれによいのか。

（事務局）

「主に」を削減して（〇はいくつでも）のみを残す。

（土居委員）

問35の選択肢「4 ヘルパーなどと外出する」とあるが、外出はせずに自宅でヘルパーといる場合もあるため「ヘルパーなどという」にしたほうがよいのではないか。

（事務局）

「4 ヘルパーなどという」にする。

18歳未満の方と保護者の方【10 施策について】

(古^{ふる} 島^は 委^{たい} 員^{いん})

問40の選択肢は「児童発達支援センターの^かく^じゅう^うの^かく^じゅう^う」と「児童発達支援事業所の^かく^じゅう^う」^りょう^ほう^のせん^{たく}し^のか^くじ^{ゅう}う^のか^くじ^{ゅう}う^があ^った^ほう^がよ^いの^では^ない^か。

3. 八王子市障害者計画第1章「計画策定にあたって」について

事務局より、八王子市障害者計画第1章「計画策定にあたって」について^せつ^めい^の説^めい^があ^った[。]

4. その他

事務局より、^じか^いの^かい^{さい}の^せつ^めい^の説^めい^があ^った[。]

5. 閉会

いじょう
(以上)